

平成21年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 三保ダム管理収入			千円 840,975	千円
	1 三保ダム管理受託収入		808,792	
		1 三保ダム管理受託収入	808,792	三保ダムの管理受託に伴う神奈川県知事からの受託収入
	2 丹沢湖管理収入		32,183	
		1 丹沢湖管理収入	32,183	丹沢湖等管理受託収入

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 三保ダム管理費			千円 840,975	千円
	1 三保ダム受託管理費		808,792	
		1 三保ダム受託管理費	798,792	三保ダムの管理運営に要する経費
				1 給与費 38人 388,352 2 貯水池等保全対策事業費 123,185 3 修繕費、調査及び委託費等 287,255
	2 予備費	10,000		
	2 丹沢湖管理費		32,183	
1 丹沢湖管理費		32,183	丹沢湖等管理に要する経費	
			1 給与費 3人 28,637 2 その他事務費 3,546	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			千円 118,853	千円
	三保ダム施設改良受託収入		118,853	
		三保ダム施設改良受託収入	118,853	三保ダム施設の建設改良に伴う神奈川県知事からの受託収入

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			千円 118,853	千円
	三保ダム施設改良費		118,853	
		三保ダム施設改良費	118,853	三保ダム施設の建設改良に要する経費

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		特別職 (人)	一般職 (人)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
平成21年度	損益勘定 支弁職員	-	41	180,532	169,831	350,363	65,152	415,515	
	資本勘定 支弁職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	41	180,532	169,831	350,363	65,152	415,515	
平成20年度	損益勘定 支弁職員	-	41	187,451	170,952	358,403	66,414	424,817	
	資本勘定 支弁職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	41	187,451	170,952	358,403	66,414	424,817	
比 較	損益勘定 支弁職員	-	0	△6,919	△1,121	△8,040	△1,262	△9,302	
	資本勘定 支弁職員	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	0	△6,919	△1,121	△8,040	△1,262	△9,302	

区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)	
							損益勘定 支弁職員
平成21年度	損益勘定 支弁職員	8,860	19,173	2,206	26,216	3,164	3,958
	資本勘定 支弁職員	-	-	-	-	-	-
	計	8,860	19,173	2,206	26,216	3,164	3,958
平成20年度	損益勘定 支弁職員	9,312	19,904	2,267	26,375	3,184	3,982
	資本勘定 支弁職員	-	-	-	-	-	-
	計	9,312	19,904	2,267	26,375	3,184	3,982
比 較	損益勘定 支弁職員	△452	△731	△61	△159	△20	△24
	資本勘定 支弁職員	-	-	-	-	-	-
	計	△452	△731	△61	△159	△20	△24

酒匂川総合開発事業会計

特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	奨励手当 (千円)	退職手当 (千円)
1,620	3,983	8,892	56,820	28,789	6,150
-	-	-	-	-	-
1,620	3,983	8,892	56,820	28,789	6,150
1,619	3,580	8,469	57,124	28,947	6,189
-	-	-	-	-	-
1,619	3,580	8,469	57,124	28,947	6,189
1	403	423	△304	△158	△39
-	-	-	-	-	-
1	403	423	△304	△158	△39

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 △6,919	昇給に伴う 増加分	千円 490		
		その他の増 減分	△7,409	減額措置に伴う減分 △5,929千円 その他の減分 △1,480千円	平成 21 年度計上人員 41 人 平成 20 年度計上人員 41 人 差 引 0 人 給料（月額） 管理職手当受給者以外の者 3%減額 管理職手当受給者 6%減額
手 当	△1,121	その他の増 減分	△1,121	地域手当、期末・奨励手当、 退職手当等の増減分 △1,121千円	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 行 政 職
平成20年12月1日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	357,133
	平 均 給 与 月 額 (円) (期末・奨励手当を除く)	461,445
	平 均 年 齢 (歳)	42.7
平成19年12月1日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	357,732
	平 均 給 与 月 額 (円) (期末・奨励手当を除く)	461,178
	平 均 年 齢 (歳)	42.5

(2) 初任給

区 分	企 業 行 政 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度
		行 政 職 (1) (円)
高 校 卒	144,500	144,500
短 大 卒	158,700	158,700
大 学 卒	178,800	178,800

(3) 級別職員数

区 分	平成 20 年 12 月 1 日 現 在		平成 19 年 12 月 1 日 現 在	
	企 業 行 政 職		企 業 行 政 職	
	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
10 級	-	-	-	-
9 級	-	-	-	-
8 級	-	-	-	-
7 級	2	4.9	2	4.9
6 級	6	14.6	7	17.1
5 級	9	22.0	10	24.4
4 級	19	46.3	13	31.7
3 級	1	2.4	3	7.3
2 級	0	0.0	3	7.3
1 級	4	9.8	3	7.3
計	41	100.0	41	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	10 級	9 級	8 級	7 級	6 級
標 準 職 務	本庁の困難な業務を担当する局長	本庁の局長、副局長、次長 特定の大規模出先機関の長	本庁の総務課長、困難な業務を担当する課長、参事 大規模出先機関の長、副所長	本庁の課長、室長、管理（企画）担当課長、副課長、課長代理、専任主幹、専任技幹 出先機関の長、副所長、部長	主 幹 技 幹 出先機関の課長、課長補佐
区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標 準 職 務	副 主 幹 副 技 幹	主 査	主 任 主 事 主 任 技 師	高度の知識経験を必要とする主事、技師	主 事 技 師

(4) 昇給

区 分		企業行政職	
平成 21年度	職 員 数 (A) (人)	41	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	39	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)	-
		3 号 給 (人)	2
		4 号 給 (人)	27
		5 号 給 (人)	8
		6 号 給 (人)	2
		8 号 給 (人)	-
	比 率 (B) / (A) (%)	95.1	
平成 20年度	職 員 数 (A) (人)	41	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	41	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)	3
		3 号 給 (人)	2
		4 号 給 (人)	28
		5 号 給 (人)	7
		6 号 給 (人)	1
		8 号 給 (人)	-
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	

(5) 特殊勤務手当

区 分		企 業 行 政 職
平成 20 年 12月1日現在	給 料 に 対 す る 比 率 (%)	0.5
	支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%)	56.1
	支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	3,268
	代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	支 給 総 額 が 多 い 手 当 名 支 給 対 象 職 員 の 比 率 が 高 い 手 当 名
		夜間特殊業務手当、ダム・発電施設危険作業手当、 危険手当 ダム・発電施設危険作業手当、夜間特殊業務手当、 危険手当

(6) 期末手当・奨励手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
平成 21 年度	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.5	有	
平成 20 年度	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.5	有	
一般会計の 制 度	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.5	有	

備考 ()は再任用職員の支給率を示す。

(7) 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	30.550	41.340	59.280	59.280	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上で勤奨により退 職する場合、定年退職年齢前1年 につき給料月額を2%割増しして算定 (割増しの限度は20%)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	30.550	41.340	59.280	59.280	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上で勤奨により退 職する場合、定年退職年齢前1年 につき給料月額を2%割増しして算定 (割増しの限度は20%)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	